

## 入札に関する質問、回答

工事名：県道直方鞍手線新入大橋橋梁上部工工事

掲載日	質 問	回 答
5/11	<p>① 本案件は、架設要領において、狭小な施工ヤードを考慮した架設計画となっております（A1 背面にて 1 本ずつセグメント組立）。このような狭小な施工ヤードでは、桁架設完了後に次のセグメントブロックを搬入することとなり、セグメント組立と架設の併用作業ができません。そのため、プレキャストセグメント主桁組立工のクレーン供用日数は「「橋梁架設工事の積算」の 3-116（注）6」に記載の「供用日数 B ‘=桁本数×1.1+架設日数+架設桁移動日数」になると思われます。そのため、プレキャストセグメント主桁組立工も見積対象としていただけないでしょうか。</p> <p>② 桁吊装置設備損料について 架設要領図では、A1 背面に控索ワイヤー用ベント材を設置する計画となっております。桁吊装置設備損料単価に控索ワイヤー用ベント材の損料も含んだ金額をご提出するという認識でよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>③ A1 背面供用中道路について A1 背面の供用中道路は、架設桁設備設置中は常時通行止めが可能でしょうか。桁移動時以外の通行止めが不可の場合、主桁を 1 本架設する毎に軌条設備を撤去する必要があるのでしょうか。主桁 1 本架設時ごとに軌条を設置・撤去する必要がある場合、日当たり架設質量が減少するため、プレキャストセグメント主桁架設工についても</p>	<p>ご指摘のとおり、プレキャストセグメント主桁組立工と桁架設工の同時施工ができないためクレーン供用日数については見積対象とします。見積内訳表・単価表の修正を行なっておりますので、HP をご確認ください。</p> <p>控索ワイヤー用ベント材の損料も含んだ金額で提出をお願いします。</p> <p>常時通行止めとする予定です。</p>

	<p>見積対象としていただけないでしょうか。ご教示願います。</p> <p>④ 架設機械器具経費の供用日数について 架設機械器具経費の供用日数が 66 日となっておりませんが、これは「「橋梁架設工事の積算」の 3-190（注）2. 供用日数＝（架設工日数+架設桁据付・解体日数+架設桁移動日数）×供用日数率（1.8）」から算出したものと思われる。本工事においては狭小な施工ヤードであり、セグメント組立と主桁架設の併用作業が出来ないため、セグメント組立中に架設桁設備を存置させる必要があります。そのため、架設機械器具経費の供用日数にセグメント組立日数を加算する必要があると思われるため、架設機械器具経費の供用日数についても、見積対象としていただけないでしょうか。ご教示願います。</p> <p>⑤ 本案件のセグメント桁は 5 ブロック/本ですが、今回の施工ヤードにセグメントブロック搬入用のトレーラが 5 台進入・待機するスペースはないと思われる。ヤード内に入らないトレーラの待機場所はあるでしょうか。待機場所の有無によって架設機械器具経費やセグメント主桁組立のクレーンの供用日数に影響がでる可能性があるため、ご教示願います。</p>	<p>ご指摘の通り、連続しての架設ができない条件（セグメント桁組立を待っての架設）であるため、セグメント組立日数を加算する必要があると思われます。</p> <p>このため、架設機械器具経費の供用日数 66 日を見積対象に改めます。見積内訳表・単価表の修正を行なっておりますので、HP をご確認ください。</p> <p>搬入用トレーラ待機スペースの調整等、行っていないため、待機スペースはございません。</p>
--	--	--